

1. 2004年度「GISアクションプログラム2002 - 2005」に関するフォローアップ報告の概要

第 部 発足10年を迎えるGIS関係省庁連絡会議

本年9月で発足から10年を迎えるGIS関係省庁連絡会議は、GISの効率的な整備と空間データの相互利用を可能とする環境づくりを関係省庁の密接な連携の下に推進してきている。

中でも空間データの電子化と提供の推進はその中心的な施策であるが、基盤的な地図データである「空間データ基盤」については25のデータ項目のうち23のデータ項目で整備・提供が進んでいる。基盤的データの利用浸透のために、データの整備・更新等における国と地方公共団体との相互協力が必要である。

2004年度に発生した自然災害では、救援活動における初動体制の検討、被害状況の把握と公開、被災者支援業務の迅速化などの目的で、政府機関や地方公共団体の業務にGISが活用された。

豊かな国民生活を実現するために、社会経済状況の変化を背景とするGISに対する要請の変化を踏まえ、政府においては、引き続きGIS政策の推進に取り組む必要がある。

第 部 アクションプログラムに基づく施策の進捗状況等

国土空間データ基盤に関する標準化と政府の率先使用

地理情報標準のJIS化が進むなど、地理情報の標準に関する規格化が進展した。また、地理情報標準の利用を促進するために地理情報標準プロフィール(JPGIS)を作成した。標準に準拠したデータや仕様書の整備の取り組みが加速しており、政府の率先使用が着実に進展している。

地理情報の電子化・流通を促進する観点からの制度・ガイドラインの整備

不動産登記法の改正により、不動産登記に添付する地図等は電磁的記録が可能となるなど、地理情報の電子納品が着実に進展している。

「政府の地理情報の提供に関するガイドライン」のQ & A集を作成・公開し、広く周知を図った。

地理情報の電子化と提供の推進

空間データ基盤の電子化は49件中36件が完了、7件が整備中など、着実に進展している。このうち22件はインターネットによる提供が実施されており、数値地図25000や国土数値情報などでは、ウェブマッピングシステムを用いた提供を引き続き実施している。空中写真についてもインターネットでの提供が進んでいる。

地理情報クリアリングハウスに新たに財務省、気象庁のメタデータが登録され、現在7省(10機関)及び8法人のメタデータが登録されている。メタデータの登録件数、アクセス件数も着実に増加している。

GISの本格的な普及支援

統合型GISシステム整備に普通交付税が創設され、国からの支援措置が強化された。地方公共団体における個別型GISの導入は着実に増加しており、2004年4月時点で全都道府県と約4割の市町村が既に導入している。地図データを庁内で共有する統合型GISについては、都道府県12団体、市町村301団体が導入し、特に市町村では2003年4月時点の導入数から倍増した。

地方公共団体との意見交換会、関係省庁が連携したセミナー等を積極的に実施した。GIS関連省庁連絡会のポータルサイトの拡充の作業に着手した。

GISを活用した行政の効率化、質の高い行政サービスの実現

電子申請・届出の添付地図について、各府省が活用・共有できる方策について検討を開始した。

防災、まちづくり、交通、環境、教育等の各行政分野で、GISを用いた質の高い行政サービス実現に向け取り組んでいるところであり、ウェブマッピングシステムを用いた行政情報サービスが実施されている（7府省21サービス）。特に「防災情報提供センター」の新たに電子国土を利用した情報の充実化、「電子国土Webシステム」の技術情報を一般公開等が実施された。

2. 「GISアクションプログラム2002-2005」の一部改定の概要

高密度・高精度な標高データの整備等、基準点GISの整備、GIS政策ポータルサイトの拡充、及び防災情報共有プラットフォームの整備に関する4件の具体的な施策について追加・修正することを内容とする計画の変更を行った。